

## 高南「教育権」訴訟ご支援の皆様へ

いつも私たちのたたかいにご支援いただき有難うございました。さて、同封のように、9月10日、大阪地裁で私たちの提訴に対する判決がありました。

ここに同封の文書と資料によって、この判決とこれへの対応について、支援の皆様へのご報告とこれまでの支援への御礼と致します。

2004年9月30日

高南「教育権」訴訟を支える会  
事務局一同

判決内容は、別紙「見解」のようにきわめて不当なものでした。8回の公判中、7回の公判を担当して、3月31日の大法廷における一日法廷で、すべての証拠調べ、証人尋問を行なった山田裁判長が、翌日交代させられ、たった1回の公判のみを担当した西川裁判長によって判決が下されるという法務司法行政当局による異常かつ例のない訴訟指揮が行われました。行政偏重・追隨の青少年対策的の不当判決でした。

しかし、この判決は、不当な府教委の廃校処分が私たちによるこの大きな教育権運動をもたらしたように、その判決内容の不当さと重大な問題点により、新たな子どもの権利運動と教育運動をもたらさずにはおきません。私たちは、国際、国内における新たなたたかいを展望しています。また、私たちは、別紙のような理由で、地裁判決に対して控訴をせず、この新たな運動の方向を選択したことをご報告いたします。**裁判であきらかにされた府教委の秘密文書を紹介したピラも同封しています。**

高南裁判支援「教育基金」へのご協力有難うございました。ご協力、心から御礼申し上げます。感謝の気持ちを込めて私たちのたたかいの記録 DVD記録をお贈りします。また、この普及にご協力いただければうれしいです。裁判記録等は、でき次第、後送します。

(記録DVD作成がおいつかず、ご報告が遅れましたことお詫び申し上げます)

### 事務局と原告団のこの間の高南をめぐる動き(経過)

- ・9月10日(金)午後1時15分 大阪地裁不当判決
- ・同日午後1時45分～午後3時 判決報告集会
- ・同日午後3時～ 司法記者クラブ原告・弁護団の記者会見
- ・9月11日(土)午後11時30分 声明及び見解(案)を作成、ネットで回覧送付  
子どもと教育を守る府民集会に原告ら3名参加報告
- ・9月12日(日) 声明及び見解(案)への意見集約、最終作成作業、「見解」完成
- ・9月13日(月) ネット発信、及びファックスで関係者・府的な団体に佐藤代表名で、「御礼と報告」「声明(見解)」を送付  
\*高槻南高校は、文化祭準備(17金・18土)で最終追い込み。
- ・9月13日(月)～14日(火) クロネコメール便で、原告に「御礼と報告」「声明(見解)」、DVD記録、判決批判ピラ、一部原告側書証を送付
- ・9月15日(水) 岩波書店論壇誌「世界」より、原告らの座談会企画入る。
- ・9月17日(金)午後21時30分～ 支える会事務局会議、控訴対応等の交流・意思統一。
- ・9月18日(土)午前0時30分～午後11時30分\*午前10時以降多くは高南文化祭参加。  
原告、及び共同親権者の意思確認を求める文書作成、及びクロネコ便での発送等。
- ・9月19日(日)午後18時～21時30分 原告ら、弁護団、事務局、父母が協議
- ・9月20日(月)～21日(火) 原告ら、及び共同親権者の意向・意見集約
- ・9月22日(水)午後4時30分～ 弁護団会議、常任弁護士7名と事務局3名
- ・9月23日(木)午後1時～ 開かれた学校づくり全国研究交流集会第1回準備会  
浦野東洋一研究会
- ・9月24日(金)控訴期限日、原告への控訴断念声明発送